

県民・事業者の皆さまへのお願い

12月9日のお願い（12月30日まで延長）

○県民の皆さまへ

1 外出について

- （1）飲食店を利用する際は、「新型コロナウイルス 対策の実施中」を示すポスターの掲示を目安に、ガイドラインを遵守しているお店を選んでください。
- （2）「ガイドラインが遵守されていない」酒類を提供する飲食店の利用は、控えるようお願いします。
- （3）特に、高齢者や基礎疾患のある方など、重症化のリスクの高い方は、「酒類を提供する飲食店」への外出を控えるようお願いします。

2 会食について

- （1）人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」にしてくださいようお願いします。

3 基本的な感染防止策の徹底について

○事業者の皆さまへ

- （1）ガイドライン等に基づく感染防止対策がきちんと行われているか、改めて確認してください。
- （2）特に、酒類を提供する飲食店の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。
- （3）感染防止対策が不十分な場合には、対策の徹底をお願いします。

12月14日のお願い（期間：12月16日～30日（15日間） 対象地域：県内全域）

○営業時間短縮の協力要請

- ・休業時間 **午後8時～翌午前5時は休業**
- ・対象施設 ① **飲食店** 例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）
② **旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）
③ **カラオケボックス、ライブハウス**